



Tsukuba!

Vol. 1

2024年 6月
にほんご

Topic: し けんみんぜい じゅうみんぜい こくみんけんこうほけんぜい
市・県民税(住民税)と国民健康保険税について

はじめに

これまで外国語広報紙では、つくば市からのお知らせや季節のイベント、まつりなど、いろいろな情報を発信してきました。2024年度から内容を見直し、リニューアルします。毎号、みなさんに身近なトピックについて詳しく解説することで、みなさんの生活にさらに役に立つ広報紙にしていきます。今号のテーマは「市・県民税(住民税)と国民健康保険税(国保税)」です！



そもそも日本で支払っている税金って何に使われているの？

税金は、みなさんの生活のために使われます。たとえば、ごみの処理、警察や消防、公園や道路の整備などに使われます。さらに、病気やけがで病院にいったときの医療費や、お年寄りのための介護など、公共サービスを提供するためにも使われます。つまり、これらのサービスに必要なお金を皆で出し合うのが「税金」です。

みなさんの生活に特に身近な 市・県民税(住民税)と国民健康保険税について

1. 市・県民税(住民税) 誰が、何のために払うの？

1月1日時点で日本の市町村に住居登録をしている人は、その市町村に市・県民税(住民税)を支払う義務があります。外国人の方も同じです。その年の1月2日以降に日本を出国した場合も市・県民税を払わなければなりません。市・県民税(住民税)は教育、福祉、消防・救急、ごみ処理などの生活に必要な公共サービスに使われています。

2. 「国民健康保険税」って何？

日本では、住民登録されているすべての人が、けがや病気をしたときに備え、医療保険制度に加入する義務があります。基本的に、在留カードを持っている方は、必ず健康保険に入らなければなりません(加入資格がない場合を除く)。

会社の保険(社会保険)に入っている人は、自動的に給与から保険料が引かれます。会社の保険やほかの医療保険制度に入っていない人は、国民健康保険に入ります。国民健康保険に入っている人は「国民健康保険税」を保険料として市町村に支払います。

医療保険に入ると保険証がもらえます。保険証を医療機関にかかったときに提示すると、医療費の一部のみを負担するだけで済みます。



どうやって国民健康保険に入るの？

国民健康保険は、住民登録のある市区町村の窓口で入ります。

会社の保険(社会保険)に入っている人は、国民健康保険には入れません。

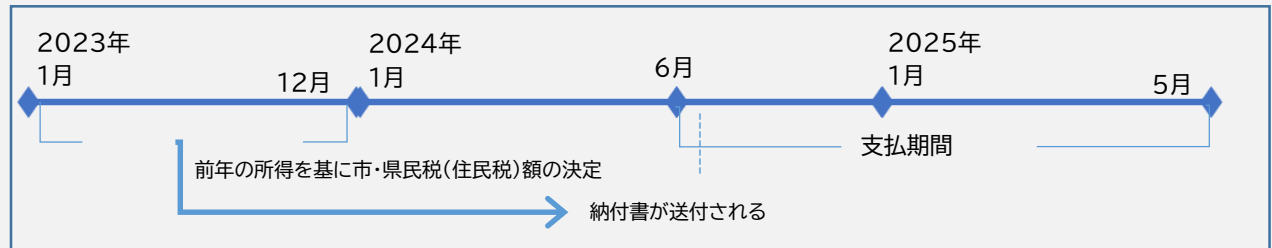
また、75歳以上の人や生活保護を受けている人も国民健康保険には入れません。

市・県民税(住民税)の支払いって？

納付先: 納める年の1月1日に住民登録されている市町村

支払時期: 毎年6月より市・県民税(住民税)の支払いが始まります。

税額: 前年の1月1日～12月31日の所得によって税額が決まります。



(例) 入国日が2023年6月1日の場合の市・県民税

2024年6月より支払い開始。2023年中の所得をもとに計算されます。



納付書が届いたあなたへ！

個人で市・県民税(住民税)を支払う必要がある人には、毎年6月の中旬頃につくば市から、支払いについての手紙(納税通知書と納付書)が、茶色の封筒で届きます。

つくば市では、1年分の市・県民税(住民税)を4回に分けて支払います。

租税条約が適用される場合があります！

租税条約とは: 国際間での二重課税の回避などを目的として、日本国と相手国との間で締結される条約です。一定の要件を満たしている方は、所得税や市・県民税(住民税)が免除になる場合があります。



租税条約に関する個人住民税の届出について
(つくば市HP)

こんなとき、気を付けて！

会社を辞めたときや日本から出国するときは、市・県民税(住民税)の支払いについて注意が必要です。

出国までに市・県民税(住民税)を支払うことができない場合は、日本に住んでいる人の中から、自分に代わって税金の手続きを行う人(納税管理人)を決めて、住んでいる市町村に届け出る必要があります。



外国人の方の市・県民税
(住民税)について
(総務省HP)



納税管理人について
(つくば市HP)

国民健康保険税の支払いって？

納付先：

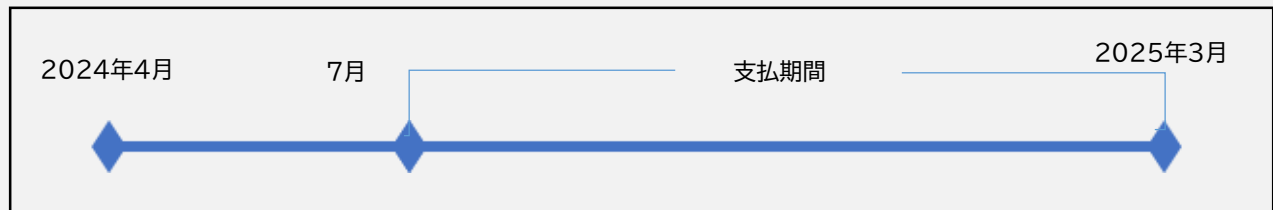
月末に住民登録されている市町村に今年度分(4月1日～翌年3月31日分)の国保税を支払います。

支払時期：

毎年7月頃に、つくば市から、国保税の支払いについての手紙(納税通知書と納付書)が、濃い青色の封筒で届きます。つくば市では、①1年分を一度に全部支払う方法と、②1年分を9回に分けて支払う方法があります。

税額：

年間の国保税は、世帯ごとに計算されます。世帯主自身が国民健康保険に加入していなくても、納付書は世帯主へ送られます。



(例)国保加入日が2024年5月31日の場合：

2024年7月より支払い開始。課税の対象となる期間は2024年5月～2025年3月の11か月分となります。

こんなとき、気を付けて！

○入国したとき：

入国により、日本での前年の収入がないことを申告することで、支払う税額が少なくなる制度の対象となります。転入の手続きを行った際は、国民健康保険課に忘れずに申告書を提出しましょう。

○在留期間を更新したとき、住所に変更があったとき：

国民健康保険課で新しい保険証をもらう必要があります。

○在留期間の更新手続きをしているとき：

新しい在留カードを受け取る前に、保険証の有効期限が切れそうなときは、在留期間の更新手続き中であることを証明する書類をもって市役所へ来てください。

○帰国(転出)するとき：

転出するときは、国民健康保険から抜ける手続きなどを行うため、必ず市役所へ来てください。

所得の申告は毎年必要です！

所得がある人だけでなく、所得がない人も、毎年、所得の申告が必要となる場合があります。申告することで、所得がない、あるいは、少ない人は国保税が少なくなる場合や保育料が無償化される場合があります。

支払方法について(住民税・国保税共通)

期限までに、必ず支払いましょう。

※支払い期限がすぎると延滞料がかかることがあります。

滞納する前に、必ず市役所までご相談ください。



①納付書払い

納付書に記載のある金融機関、コンビニ等で支払いできます。

②口座振替(自動払込)

WEBまたは金融機関窓口で申込みできます。

③スマホ・PCで支払い

スマホ決済アプリを利用:

納付書記載の二次元コードをアプリで読み取り、支払いできます。

クレジットカード/インターネットバンキングを利用

(決済手数料がかかります):

「地方税お支払いサイト」から支払いできます。

WEB口座振替サービスの手続き
(つくば市HP)



地方税お支払いサイト



こんなとき、気を付けて！

在留資格の変更許可申請、在留期間の更新許可申請のときは、住民税の課税(又は非課税)証明書及び納税証明書を出入国在留管理庁へ提出します。これは、在留期間中の税金に未納がないかなどを確認するためです。

証明書取得申請について

「住民税の課税(又は非課税)証明書及び納税証明書」は、1月1日に住民登録している市町村から発行されます。郵送での申請も可能です。詳しくはHPで確認してください。

つくば市ホームページ



市民税の
証明書



申請書はこちら

翻訳者から一言

つくば市国際都市推進課
公式Xアカウント
@tkb_CityInfo



"Tips for Living in Tsukuba!"

